

「福井市 第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・
第3期高齢者居住安定確保計画 <すまいるオアシスプラン 2024>
(素案)」に関する福井市パブリック・コメントの募集要領

【概要】

本市では、すべての高齢者が安心して暮らすことのできる地域包括ケアシステムの構築を目指し、老人福祉事業の実施に必要な事項を定める「第10次老人保健福祉計画」と、介護保険事業を円滑に実施するために必要な事項を定める「第9期介護保険事業計画」、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に必要な事項を定める「第3期高齢者居住安定確保計画」を、一体的に策定しています。

この計画の素案について、市民の皆様から御意見を募集します。

1. 意見募集の案件名

福井市第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・第3期高齢者居住安定確保計画<すまいるオアシスプラン2024>(素案)

2. 公表する素案及び資料の名称

- (1) 福井市第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・第3期高齢者居住安定確保計画(素案)
- (2) 福井市第10次老人保健福祉計画・第9期介護保険事業計画・第3期高齢者居住安定確保計画(概要版)

3. 公表する素案及び資料の入手方法

- (1) 福井市のホームページに掲載
<https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/kotyou/pabcom/top.html>
- (2) 地域包括ケア推進課(市役所別館1階) 介護保険課(別館2階) 文書法制課(本館3階) 総合案内(本館1階) 田原町ミューズ(田原町ミニ図書館開館中) みどり図書館、桜木図書館及び美山・越廼・清水連絡所の窓口で閲覧できます。

4. 意見の提出期間

令和5年11月15日(水)～12月15日(金)

5. 意見の提出方法及び提出先

様式に定めはありません。

住所・氏名を明記して次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メールによる提出

アドレス：hokatsucare@city.fukui.lg.jp

(2) ファクシミリによる提出

FAX番号：0776-20-5426

(3) 直接又は郵送による書面提出

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号

福井市役所 福祉部 地域包括ケア推進課

(郵送の場合、意見の提出期間最終日の消印まで有効とします。)

(4) 電子申請・届出サービスによる提出

アドレス：<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/j7F610IU>

「申請・届出をする」>分野選択「パブリック・コメント」をクリック

モバイル用サイトQRコード：



御意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

6. 提出された意見と市の考え方の公表時期と方法

(1) 公表時期：令和6年1月中旬を予定しています。

(2) 公表方法：福井市のホームページでご覧いただけます。

また、地域包括ケア推進課(市役所別館1階) 介護保険課(別館2階)、
文書法制課(本館3階) 総合案内(本館1階) 田原町ミュージアム、みどり図書館、
桜木図書館及び美山・越廼・清水連絡所の窓口でも閲覧できます。

頂いた御意見は、取りまとめたうえで、それらに対する市の考え方とともに公表します。

御意見に対する個別の回答はいたしませんので、御了承ください。

御意見提出の際には、住所・氏名を記入してください。